

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年10月14日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 2022年6月1日 至 2022年8月31日）
【会社名】	イオン九州株式会社
【英訳名】	AEON KYUSHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 祐司
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
【電話番号】	092(441)0611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部長 赤木 正彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
【電話番号】	092(441)0611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理本部長 赤木 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第50期 第2四半期 累計期間	第51期 第2四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高 (百万円)	229,879	223,740	460,925
経常利益 (百万円)	2,819	3,516	5,994
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,743	2,477	2,770
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	4,815	4,815	4,815
発行済株式総数 (千株)	34,742	34,742	34,742
純資産額 (百万円)	41,049	43,890	42,043
総資産額 (百万円)	163,386	160,649	157,896
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.35	71.48	80.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.27	71.42	79.89
1株当たり配当額 (円)	-	-	20
自己資本比率 (%)	25.1	27.3	26.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,974	8,378	777
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,385	2,679	4,039
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,218	6,125	172
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	5,371	5,440	5,866

回次	第50期 第2四半期 会計期間	第51期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	31.57	56.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

第2四半期累計期間において、当社及び関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2022年3月1日～2022年8月31日）における国内及び九州の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、行動制限の緩和等により社会・経済活動が正常化に向かう動きはみられましたが、地政学リスクや急激な為替相場の変動による原油価格・原材料価格の上昇が個人消費に与える影響等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社は、お客さま及び従業員の安全を最優先に、地域のライフラインとして安全・安心を守る感染症対策を継続するとともに、中期経営計画に掲げた「食の強化」「非食品分野の専門化」「DX推進」「環境・地域社会への貢献」の取り組みを推進しております。

当第2四半期累計期間におきましては、行動制限の緩和により徐々に外出・旅行需要が高まるなかで、お客さまの消費行動の変化に対応した商品やサービスの提供に努めるとともに、様々な商品の値上げが相次ぐなか、お客さまの暮らしを守ることを最優先に考え、引き続き企業努力により食品や日用品等の価格維持に努めました。また、今後の成長に向けた新規出店や既存店活性化、DXへの投資について、半導体不足影響による一部スケジュールの遅れを除いて計画的に実行しつつ、高騰する電気代の影響を抑えるべく、電力使用量の削減、各種DX施策（レジのスマート化等）による生産性改善の取り組みを継続しました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、営業収益2,359億91百万円（前年同期2,399億17百万円）、営業利益31億22百万円（前年同期比121.1%）、経常利益35億16百万円（前年同期比124.7%）、四半期純利益24億77百万円（前年同期比142.1%）となりました。なお、当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。当該会計基準等を適用しなかった場合の営業収益は2,436億19百万円（前年同期比101.5%）となります。

なお、2022年9月1日付けで、当社とウエルシアホールディングス株式会社（以下、「ウエルシア」という。）は、生鮮・惣菜を含めたスーパーマーケット運営に関する当社の知見と、調剤薬局の運営を含めたドラッグストア運営に関するウエルシアの知見を相互に共有し、両社の事業を発展的に融合し、双方にとって利益となる新業態の開発と運営を行うことを目的として、合併会社であるイオンウエルシア九州株式会社を設立しております。

当第2四半期累計期間における共通施策としてのDXの取り組み及びセグメント別の主な取り組みは、次のとおりです。なお、以下に記載の前年同期比及び既存店の前年同期比（既存比）は、収益認識会計基準等の適用影響を除いた数値を記載しています。

（GMS…総合スーパー、SM…食品スーパー、DS…ディスカウントストア、HC…ホームセンター）

（DXの取り組み）

当社のECサイト「イオン九州オンライン」では、「暮らしの品」ショップを3月にオープンしたほか、九州各地の旬の商品の品揃え拡大に注力しました。また、「ホームセンター」ショップに掲載している約3万品目の商品を当社のホームワイド全店で受け取ることができる「店舗受け取りサービス」を3月より開始しました。さらに、認知度向上と販売チャネル増を目的として、昨年10月に出店した外部ECサイトにおける取り組みを強化したことで、ECサイトにおける売上高は前年同期比116.6%と伸長しました。

九州7県全域（一部離島を除く。）を配送対象地域として運営しているネットスーパーでは、実施店舗、受取拠点の拡大、受注可能枠の拡大によるサービスレベルの向上に取り組み、5月にはイオン大村店（長崎県大村市）にネットスーパーを新たにオープン、当日配送エリアを拡大しました。7月にはイオン福岡東店（福岡県糟屋郡志免町）のテナント空床スペースを活用してダークフロア化し、作業効率を改善するとともに、配送エリアの統合により大量受注・大量出荷を可能にしました。また、イオン筑紫野店（福岡県筑紫野市）では新たに当日配送を開始することでサービスレベルの向上に努めました。また、車に乗ったまま商品の受け取りができる「ドライブ受け取り」や「ロッカー受け取り」等、非接触型の受け取りサービスを拡充しました。

また、「Uber Eats」「Wolt」を利用した店舗商品の配達サービスを新たにGMS7店舗、SM6店舗で開始しました。このうちイオン南宮崎店（宮崎市）では、昨年サービスを開始したイオンショッパーズ福岡店（福岡市中央区）に続き、第2類、第3類の医薬品を含む食料品、日用品等約2,000品目をデリバリー対象商品としました。

昨年リニューアルした「イオン九州公式アプリ」では、お客さまにとって便利で楽しいお買物体験の提供に努め、クーポン企画やお客さま参加型イベント企画等を推進しました。その結果、当第2四半期累計期間におけるクーポン利用件数は前年同期に比べて170.8%と増加、クーポンをご利用いただいたお客さまの客単価は、平均客単価に比べて約1.7倍と高くなっております。また、8月末時点における本アプリの累計ダウンロード数は約86万件（前年同月末時点に比べ123.5%）となりました。

<SM・DS、GMS>

店舗面では、「マックスバリュ下大路店」（福岡県大野城市）、「イオン島原SC」（長崎県島原市）を新規出店したほか、既存店の活性化を推進し、SM7店舗、DS2店舗、GMS3店舗をリニューアルしました。また、新たな出店の形として、ウエルシア薬局株式会社が4月にオープンした「ウエルシア熊本麻生田店」（熊本市東区）店内に、当社がコンセッションナリーとして、生鮮食品（精肉・鮮魚・青果）、惣菜、弁当、ベーカリー、フローズンを展開したほか、衣料品等を販売する小型店舗「イオン佐世保四ヶ町店」（長崎県佐世保市）をオープンしました。

食品では、九州の生産者、お取引先さまと協力して地産地消・地産域消を推進したほか、「簡便・即食」ニーズに対応した総菜や冷凍食品の品揃え拡充に注力しました。昨年6月から月替わりで九州各県の自慢の素材を使った商品を発売している「素材にこだわった逸品」企画はお客さまにご好評をいただいております。また、物価上昇を背景に高まる日常消費への節約志向に対応するため、お客さまの毎日のくらしを価格で応援する「今週のおすすめ品」「本気の価格1000品目」「50周年月間おすすめ価格」「トップバリュ」の展開を強化しました。これらの取り組みの結果、食品部門の売上は既存比101.1%となりました。

衣料品・住居余暇商品では、行動制限の緩和で変化した需要に対応したことでトラベル関連用品の売上は前年同期比221.0%と伸長しました。その他、アウトドア、ウォーキングやおうちフィットネス関連商品、ウェルネスフード、環境配慮型商品の展開を強化しました。これらの取り組みの結果、衣料品の売上は既存比107.5%、住居余暇商品の売上は既存比101.6%となりました。

DS業態店舗では、原材料調達や製造方法などさまざまな工夫をこらし、徹底的に無駄を省いた商品を納得品質・低価格でお届けするために開発した「Easy to Use」や「和日彩々」などのビッグオリジナルブランド商品を104種類、新たに発売しました。

当第2四半期累計期間における売上高は2,129億99百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用影響を除いて算出した場合の前年同期比は101.7%となります。また、当四半期末時点の店舗数は、SM業態154店舗、DS業態32店舗、GMS業態66店舗となりました。

< H C >

店舗面では、3月にリニューアルした「イオン若松SC」内に「ホームワイド若松店」をオープンしました。同店舗では、「暮らしに癒しと楽しさの提案」をコンセプトとして、趣味を楽しむお客さまの多様なニーズにお応えするペット・アウトドア売場、専門的な商品を取り扱う電動工具や木材・園芸用品売場等、SC内のホームセンターとして新たな売場づくりに取り組みました。

地域のお客さまにご好評をいただいているホームワイドの暮らしサポートサービス「WIDE便」の実施店舗は、「ホームワイド若松店」を含め、22店舗となりました。

当第2四半期累計期間における売上高は93億72百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用影響を除いて算出した場合の前年同期比は102.8%となります。また、当四半期末時点の店舗数は、32店舗となりました。

< その他 >

サイクル事業では、GMS店舗内への「イオンバイク」出店を継続し、4月にリニューアルした「イオン八幡東店」（福岡県北九州市八幡東区）内に「イオンバイク八幡東店」をオープンしました。また、商品面では、スポーツタイプや電動自転車、当社オリジナルブランド「hygge（ヒュッゲ）」の販売を強化し、既存店の売上が前年同期を上回る等好調に推移しました。

フランチャイズ事業では、シュークリーム専門店「ピアードババの作り立て工房」を3店舗、ドリンク・クレープ専門店「FOOD BOAT Cafe（フードボートカフェ）」を1店舗、「100時間カレー」を1店舗、GMS店舗内に出店しました。

当第2四半期累計期間における売上高は13億67百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用影響を除いて算出した場合の前年同期比は、前期にワイドマート4店舗を閉鎖した影響により78.4%となります。当四半期末時点の店舗数は、46店舗となりました。

当社は、九州の成長と暮らしの豊かさ貢献するという経営理念のもと、事業活動を通じ、地域貢献、持続可能な社会の実現に向けた活動に取り組んでいます。当第2四半期累計期間における主な取り組みは次のとおりです。

< 地域貢献・持続可能な社会の実現に向けた取り組み >

地球温暖化防止に向けた取り組みとして、6月21日から9月30日までの期間、当社の商業施設の屋外看板を消灯することで消費電力を抑え、CO2排出量の削減を目指す「イオン ライトダウンキャンペーン」を実施しました。

2019年より実施している「フードドライブ（食品の寄付活動）」の取り組みでは、当第2四半期累計期間において新たに75店舗、さらに9月から90店舗で取り組みを開始、九州7県で合計182店舗に規模を拡大し、取り組みを推進しています。

当社では日頃より環境・社会貢献活動として地域の清掃や海岸清掃に取り組んでおり、今年は「イオン ハートフル・ボランティア」の一環として、6月に福岡市で開催された「ラブアース クリーンアップ2022」に協賛し、当社従業員を含む125名のイオングループ従業員が参加しました。また、宗像の海を守る「Save the Sea」活動により回収された海洋プラスチック（ポリタンク）等をリサイクルした再生樹脂を使用した「オーシャンプラスチック買い物かご」を製作された株式会社湖池屋さまの取り組みに賛同し、イオン福津店（福岡県福津市）にお客さま用買い物かごとして設置しました。

SDGs達成に向けた取り組みとして、7月に発足した「九州流通サステナビリティサロン」に参画し、九州の地場流通企業の皆さまとともに課題を共有し、企業横断型で検討をすすめております。また、8月には物流を取り巻く課題を共有し対処することを目的として、その解決策を企業横断型で検討する「九州物流研究会」を発足し、小売業界の物流問題の課題解決と新たな九州物流ネットワークの構築に向けた検討をすすめてまいります。

財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ27億53百万円増加し、1,606億49百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末に比べ21億52百万円増加し、483億74百万円となりました。これは主に売掛金が10億58百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ6億円増加し、1,122億75百万円となりました。これは主に投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が7億73百万円減少したものの、新店及び改装に伴い有形固定資産が14億10百万円増加したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて9億6百万円増加し、1,167億59百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末に比べ30億10百万円増加し、848億42百万円となりました。これは主に短期借入金が26億円、1年内返済予定の長期借入金が10億2百万円減少したものの、買掛金が55億82百万円、営業外電子記録債務が26億21百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ21億3百万円減少し、319億16百万円となりました。これは主に長期借入金が18億16百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ18億46百万円増加し、438億90百万円となりました。これは主に利益剰余金が17億84百万円増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ4億26百万円減少し、当第2四半期会計期間末には54億40百万円となりました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動による資金の増加は83億78百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益及び仕入債務の増加により資金が増加したことによるものです。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動による資金の減少は26億79百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得により資金が減少したことによるものです。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動による資金の減少は61億25百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済により資金が減少したことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当第2四半期会計期間における資金需要は、運転資金(その主なものは商品の仕入、広告宣伝費、人件費及び設備関連費用等)及び資本的支出であり、その資金源泉は営業活動によって得られた資金と借入金により賄いました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年7月26日付取締役会においてウエルシアホールディングス株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：松本 忠久、以下「ウエルシア」）と合併会社を設立することを決議し、2022年8月31日に合併契約書を締結しております。

1. 合併会社設立の理由

イオン九州は、2021年度をスタート年度とする中期経営計画において、「九州の成長と暮らしの豊かさ、持続可能な社会づくりに貢献する企業」を目指す姿として、「食の強化（SM改革）」「非食品分野の専門化（GMS改革）」「DX推進」「環境・地域社会への貢献」の取り組みを進めており、総合スーパーや食品スーパー、ディスカウントストア、ホームセンター等の多様な業態を合計330店舗（2022年8月31日現在）展開しております。

一方で、ウエルシアは、「お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供します」を企業理念とし、健康を意識した付加価値の高い商品やサービスの提供を行う「専門総合店舗」を目指し、「調剤」、「カウンセリング」、「深夜営業」及び「介護」を中心とした独自のビジネスモデルによる店舗づくりを行い、関東を中心に北海道から九州地方まで、国内2,690店舗（2022年8月31日現在）を展開しております。

今般、イオン九州及びウエルシアは、生鮮・総菜を含めたスーパーマーケット運営に関するイオン九州の知見と、調剤薬局の運営を含めたドラッグストア運営に関するウエルシアの知見を相互に共有し、両社の事業を発展的に融合し、双方にとって利益となる新業態の開発と運営を行うことを目的として本合併会社を設立いたしました。これにより、ウィズコロナ、アフターコロナの社会において、地域の皆さまの「ココロ」と「カラダ」の健康に寄り添い「Well-being（ウエルビーイング）」を実現する新たなビジネスモデルの構築をすすめてまいります。

2. 合併会社の概要

(1) 名称	イオンウエルシア九州株式会社
(2) 所在地	福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安倍 俊也
(4) 主な事業内容	生鮮・デリカを含む食料品及び医薬品・化粧品・雑貨の販売、調剤薬局の運営等
(5) 資本金	4億50百万円
(6) 設立年月日	2022年9月1日
(7) 出資比率	イオン九州株式会社 51% ウエルシアホールディングス株式会社 49%

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,742,418	34,742,418	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	34,742,418	34,742,418	-	-

(注) 提出日現在の発行数には2022年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年6月1日 ~2022年8月31日	-	34,742,418	-	4,815	-	10,709

(5) 【大株主の状況】

2022年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1	26,094	75.2
イオン九州社員持株会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	746	2.1
イオン九州共栄会	福岡市博多区博多駅南二丁目9番11号	706	2.0
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	525	1.5
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地	328	0.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 九州電力口及び九州電力送配 電口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	320	0.9
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	245	0.7
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	222	0.6
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町三丁目4番1号	214	0.6
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	181	0.5
計	-	29,585	85.3

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,514,700	345,147	-
単元未満株式	普通株式 150,018	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,742,418	-	-
総株主の議決権	-	345,147	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) イオン九州株式会社	福岡市博多区博多駅南 二丁目9番11号	77,700	-	77,700	0.2
計	-	77,700	-	77,700	0.2

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役員の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役上席執行役員 管理本部長 (兼)財務経理部長 (兼)企業倫理担当 (兼)健康経営推進責任者	取締役上席執行役員 管理本部長 (兼)企業倫理担当 (兼)健康経営推進責任者	赤木 正彦	2022年6月21日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,866	5,440
売掛金	2,478	3,537
商品	26,255	26,365
その他	11,622	13,038
貸倒引当金	2	7
流動資産合計	46,221	48,374
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	37,401	38,020
土地	38,701	38,701
その他(純額)	9,730	10,522
有形固定資産合計	85,833	87,244
無形固定資産	342	310
投資その他の資産		
差入保証金	15,861	15,718
その他	9,639	9,003
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	25,499	24,721
固定資産合計	111,675	112,275
資産合計	157,896	160,649
負債の部		
流動負債		
支払手形	888	803
電子記録債務	5,964	4,951
買掛金	33,242	38,824
短期借入金	8,600	6,000
1年内返済予定の長期借入金	8,837	7,835
未払法人税等	1,421	867
賞与引当金	2,421	1,761
店舗閉鎖損失引当金	815	213
営業外電子記録債務	1,117	3,739
その他	18,524	19,846
流動負債合計	81,832	84,842
固定負債		
長期借入金	19,298	17,481
資産除去債務	3,910	3,955
その他	10,811	10,479
固定負債合計	34,020	31,916
負債合計	115,853	116,759

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2022年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,815	4,815
資本剰余金	10,732	10,765
利益剰余金	26,465	28,250
自己株式	42	32
株主資本合計	41,971	43,799
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	52
評価・換算差額等合計	5	52
新株予約権	66	37
純資産合計	42,043	43,890
負債純資産合計	157,896	160,649

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
売上高	229,879	223,740
売上原価	169,497	165,753
売上総利益	60,381	57,986
その他の営業収入	10,038	12,251
営業総利益	70,420	70,237
販売費及び一般管理費	¹ 67,840	¹ 67,115
営業利益	2,579	3,122
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	6	6
備品等受贈益	32	14
テナント退店違約金受入	58	176
受取保険金	62	73
差入保証金回収益	213	211
その他	40	21
営業外収益合計	423	512
営業外費用		
支払利息	105	88
支払手数料	4	-
その他	72	29
営業外費用合計	182	118
経常利益	2,819	3,516
特別利益		
固定資産売却益	-	98
特別利益合計	-	98
特別損失		
減損損失	182	73
固定資産除売却損	6	10
店舗閉鎖損失	23	30
災害による損失	² 105	-
特別損失合計	317	114
税引前四半期純利益	2,502	3,500
法人税、住民税及び事業税	98	270
法人税等調整額	660	752
法人税等合計	759	1,023
四半期純利益	1,743	2,477

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,502	3,500
減価償却費	3,501	3,419
減損損失	182	73
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	5
賞与引当金の増減額(は減少)	1,353	660
受取利息及び受取配当金	16	14
支払利息	105	88
固定資産除売却損益(は益)	6	88
災害による損失	105	-
売上債権の増減額(は増加)	513	1,058
棚卸資産の増減額(は増加)	682	103
仕入債務の増減額(は減少)	145	4,483
預り金の増減額(は減少)	5,574	1,410
未収入金の増減額(は増加)	2,368	1,459
その他	566	435
小計	3,478	9,161
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	106	88
法人税等の支払額	395	700
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,974	8,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,565	2,804
有形固定資産の売却による収入	0	98
差入保証金の差入による支出	65	94
差入保証金の回収による収入	517	468
預り保証金の受入による収入	185	367
預り保証金の返還による支出	369	646
長期前払費用の取得による支出	67	68
その他	21	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,385	2,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	4,430	2,600
長期借入れによる収入	4,000	2,100
長期借入金の返済による支出	5,668	4,919
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21	12
自己株式の増減額(は増加)	2	1
配当金の支払額	519	692
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,218	6,125
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,140	426
現金及び現金同等物の期首残高	10,511	5,866
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,371	5,440

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益をその他の営業収入に計上しております。

他社ポイント制度等に係る収益認識

顧客への販売における他社ポイント、クーポン等の利用について、従来は総額を収益として認識し、付与されたポイント相当額及びクーポン等の利用額を販売費及び一般管理費の販売促進費として計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に与える影響はありません。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高が9,770百万円、売上原価が6,732百万円、販売費及び一般管理費が895百万円減少し、その他の営業収入が2,142百万円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び四半期純利益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を表示しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計基準を、将来にわたって適用することとしております。

なお、この変更による四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
給料・賞与	25,506百万円	25,191百万円
退職給付費用	511百万円	435百万円
賞与引当金繰入額	1,115百万円	1,761百万円
地代家賃	11,014百万円	10,870百万円

2 災害による損失

前第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

2021年8月に発生した豪雨により被害を受けた損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。

商品破損	52百万円
固定資産の除却に伴う損失	39
その他	13
計	105

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金	5,371百万円	5,440百万円
現金及び現金同等物	5,371百万円	5,440百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月9日 取締役会	普通株式	519	15	2021年2月28日	2021年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月8日 取締役会	普通株式	692	20	2022年2月28日	2022年4月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期損益 計算書計上 額(注)4
	S M・ D S、 G M S	H C	計				
売上高							
外部顧客への売上高	218,491	9,389	227,880	1,998	229,879	-	229,879
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	218,491	9,389	227,880	1,998	229,879	-	229,879
セグメント利益又は損失 () (注)1	3,640	269	3,909	120	3,789	1,210	2,579

(注)1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。

2. 「その他」の区分は、S M・D S、G M SとH Cに属さない販売形態の店舗で、現在は「ワイドマートドラッグ&フード」「ニコキッチン」「イオンバイク」「フードポートカフェ」等を展開しております。

3. (1) セグメント売上高の調整額は、各事業に帰属しない売上高であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各事業に帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。

4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(1) 当該減損損失の計上額は、「S M・D S、G M S」90百万円、「H C」4百万円、「その他」87百万円であります。

(2) のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自 2022年3月1日 至 2022年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期損益 計算書計上 額(注)4
	S M・ D S、 G M S	H C	計				
売上高							
外部顧客への売上高	212,999	9,372	222,372	1,367	223,740	-	223,740
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	212,999	9,372	222,372	1,367	223,740	-	223,740
セグメント利益又は損失 () (注)1	5,115	303	5,418	205	5,213	2,091	3,122

(注)1. セグメント利益又は損失()は、社内管理利益によっております。

2. 「その他」の区分は、S M・D S、G M SとH Cに属さない販売形態の店舗で、現在は「ニコキッチン」「イオンバイク」「フードポートカフェ」「ロイズ移動販売」「ピアードパパ」等を展開しております。

3. (1) セグメント売上高の調整額は、各事業に帰属しない売上高であります。

(2) セグメント利益又は損失()の調整額は、主に各事業に帰属しない本社管理部門の一般管理費であります。

4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(1) 当該減損損失の計上額は、「S M・D S、G M S」26百万円、「その他」46百万円であります。

(2) のれん等に関する情報については、該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準の適用)

当社は会計基準の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの売上高の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当第2四半期累計期間の「S M・D S、G M S」の売上高は9,295百万円、「H C」の売上高は277百万円、「その他」の売上高は198百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

(管理手法の変更)

報告セグメントごとの経営成績の管理手法を変更しており、営業費用の一部について計上されるセグメント区分を変更しております。これに伴い、前第2四半期累計期間の報告セグメントは、変更後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	計
	S M・D S、G M S	H C	計				
売上高							
衣料品	19,495	-	19,495	-	19,495	-	19,495
食品	171,570	-	171,570	59	171,629	-	171,629
住居余暇	21,917	-	21,917	998	22,915	-	22,915
ホームセンター商品	-	9,372	9,372	-	9,372	-	9,372
その他	16	-	16	309	326	-	326
売上高計	212,999	9,372	222,372	1,367	223,740	-	223,740
手数料収入	4,314	86	4,400	41	4,442	81	4,524
顧客との契約から生じる 収益	217,314	9,459	226,773	1,409	228,183	81	228,264
その他の収益(注)	7,311	186	7,498	0	7,498	228	7,726
外部顧客への営業収益	224,626	9,645	234,271	1,409	235,681	310	235,991

(注)「その他の収益」は当社の店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	50円35銭	71円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	1,743	2,477
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,743	2,477
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,627	34,658
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	50円27銭	71円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	49	29
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月12日

イオン九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン九州株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第51期事業年度の第2四半期会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン九州株式会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。